

入札参加者各位

指名競争入札における無断欠席について

平素は本町の発注業務にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

最近、本町が実施する指名競争入札につきまして、事前に入札辞退の意思表示を行わず、無断で欠席をする事例が少数ながら散見されます。

指名競争入札において辞退届を提出しないで入札を欠席した場合は、適正な入札の妨げになることから、次の留意事項について再度ご認識いただき、今後とも、適正な入札の執行にご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 指名通知書等を受け取った場合には、入札日時を十分ご確認ください。
2. やむを得ず入札を欠席される場合には、南越前町工事等入札心得第9に基づき入札辞退届を提出ください。
3. 電子入札案件は、入札書提出締め切り日時までに必ず「辞退届」の登録をお願いします。

南越前町工事等入札心得（抜粋）

- 第9 入札参加資格の確認を受けた者または指名を受けた者は、入札書を提出するまでは、いつでも入札を辞退することができる。なお、入札を辞退するときは、その旨を次の各号に掲げるところにより申し出るものとする。
- (1) 入札執行前にあつては、入札辞退届を契約担当者に直接持参し、または郵送(入札日の前日までに到達するものに限る。)して行う。
 - (2) 入札執行中にあつては、入札辞退届またはその旨を明記した入札書を、入札執行者に直接提出して行う。
- 2 入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取扱いを受けるものではない。
 - 3 入札の辞退等により入札参加者または入札代理人が1人のときは、入札の執行を取りやめる。

南越前町総務課 工事検査係
電話 0778-47-8010